

元本確保型  
保険商品

# あいおいニッセイ同和

## 確定拠出年金用傷害保険(5年)

商品提供会社：あいおいニッセイ同和損害保険

### 商品の主な特色

払込時に適用された保証利率が保証期間中保証され、いつ解約しても元本(払込保険料)を保証する元本確保型の保険商品です。急激かつ偶然な外来の事故によるケガのために死亡された場合には、積立金の1.1倍を保険金としてお支払いします。

- 保証期間 …………… 5年。保証期間満了日は、約定日(通常、拠出日の翌営業日)の5年後の応当日。
- 保証利率 …………… 払込時に適用された保証利率を保証期間満了日まで保証します。  
保証利率は、設定時の金利実勢等に応じて毎月決定します。  
一度設定した保証利率は5年の保証期間中変更されることはありません。  
利息は月単位で計算されます。
- 預入単位 …………… 1円以上1円単位
- 保証期間満了時の  
取扱い …… 保証期間満了後、積立金を払込保険料として自動更新します。  
自動更新時に適用される保証利率は、その時点で新たに設定される利率となります。
- 中途解約時の取扱い …… 他商品へ預替え(スイッチング)する場合、保証利率は適用されず経過期間に応じた返れい金をお支払いします。返れい金は通常、積立金(払込保険料とその利息)を下回ります。ただし、商品提供会社により元本は保証されており、返れい金が払込保険料を下回ることはありません。
- 中途退職時の取扱い …… 転退職等により、個人型年金や他の企業型年金へ積立金を移換する場合には、積立金残高が移換されます。
- 手数料等について …… 保証利率の提示にあたっては、保険関係費用等(契約維持等に係る諸手数料)を予め差引いています。販売手数料・契約維持手数料はありません。
- 保険の種類 …………… 確定拠出年金法およびその政省令に定める元本確保型の運用方法に該当する損害保険契約です。
- 運用勘定 …………… 当保険は特別勘定に属するものではありません。

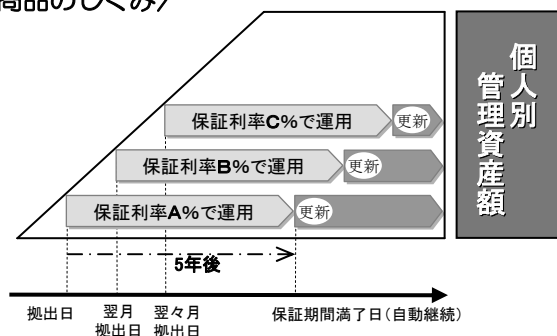
■ 給付金 ……………

給付の種類	お支払額
老齢給付金(年金/一時金)	積立金(払込保険料とその利息)
障害給付金(年金/一時金)	* 給付金を年金でお受取りになる場合は、 積立金の一部を取り崩してお支払いします。
死亡一時金(病気等による死亡)	
死亡一時金(ケガによる死亡)	保険金

- 保険金 …………… 急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に傷害を被り、その直接の結果として、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡したときは、保険金をお支払いします。  
保険金は積立金残高の1.1倍となります。  
※ 病気による死亡や事故から181日以上経過後の死亡の場合は、積立金をお支払いします。

## 商品の説明図

### 〈商品のしくみ〉



## 持ち分の計算方法

当保険に関する加入者ごとの持ち分  
(個人別管理資産額)は「返れい金」とします。  
(コールセンターやホームページで確認できます)

## 主なリスクおよび留意点

### ■ 利益の見込みおよび損失の可能性

- ・保証期間に応じて保証利率が設定されます。
- ・保証期間満了前の中途解約については、保証利率が適用されず、経過期間に応じた返れい金をお支払いします。返れい金は通常、積立金(払込保険料とその利息)を下回りますが、元本はあいおいニッセイ同和損害保険により保証されています。

### ■ 事故が発生した場合

- ・事故が生じた場合には、遅滞なくコールセンター(JIS&Tへ転送いたします)へご連絡ください。事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご連絡がないと、それによって商品提供会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。
- ・なお、保険金のお支払いにあたり、あいおいニッセイ同和損害保険が行う事故状況調査等のために所定の書類をご提出いただけます。
- ・また、加入者等の故意または重大な過失による事故の場合など保険金をお支払いできないケースもありますのでご注意ください。

### ■ 解約時の取扱い

- ・一部解約の際には、保険料払込日の古いものから順次取り崩していきます。払込口ごとに解約を指定することはできません。

### ■ 取引の制限

- ・当保険は払込口ごとに保証期間満了日を設定します。自動更新処理の都合により、それぞれの払込口については、満期日前後にスイッチング等による解約ができない日があります。

### ■ 損害保険契約者保護機構による保護

- ・当保険は、損害保険契約者保護機構による補償対象です。
- ・あいおいニッセイ同和損害保険の経営が破綻した場合など業務または財産の状況が変化したときには、損害保険契約者保護機構による契約者保護の措置が図られることがありますが、その場合には、保険金、積立金のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。

● 当資料は確定拠出年金法 第二十四条およびその他関係法令に規定する運用の方法に関する情報の提供に資する商品説明資料として、当該保険の提供会社が作成した商品説明書に記載された内容および確定拠出年金法における記載すべき内容等に基づいて、野村證券株式会社が作成したものです。

## 過去の保証利率一覧 (過去10年分を掲載しています。)

設定月	保証利率
2019年 5月	0.004%
2019年 4月	0.004%
2019年 3月	0.004%
2019年 2月	0.004%
2019年 1月	0.004%
2018年12月	0.004%
2018年11月	0.004%
2018年10月	0.004%
2018年 9月	0.004%
2018年 8月	0.004%
2018年 7月	0.004%
2018年 6月	0.004%

設定月	保証利率
2018年 5月	0.004%
2018年 4月	0.004%
2018年 3月	0.004%
2018年 2月	0.004%
2018年 1月	0.004%
2017年12月	0.004%
2017年11月	0.004%
2017年10月	0.004%
2017年 9月	0.004%
2017年 8月	0.004%
2017年 7月	0.004%
2017年 6月	0.004%

設定月	保証利率
2017年 5月	0.004%
2017年 4月	0.004%
2017年 3月	0.004%
2017年 2月	0.004%
2017年 1月	0.004%
2016年12月	0.004%
2016年11月	0.004%
2016年10月	0.004%
2016年 9月	0.004%
2016年 8月	0.004%
2016年 7月	0.004%
2016年 6月	0.004%

設定月	保証利率
2016年 5月	0.004%
2016年 4月	0.004%
2016年 3月	0.004%
2016年 2月	0.004%
2016年 1月	0.004%
2015年12月	0.004%
2015年11月	0.004%
2015年10月	0.004%
2015年 9月	0.004%
2015年 8月	0.004%
2015年 7月	0.004%
2015年 6月	0.004%

設定月	保証利率
2015年 5月	0.004%
2015年 4月	0.004%
2015年 3月	0.004%
2015年 2月	0.004%
2015年 1月	0.004%
2014年12月	0.004%
2014年11月	0.004%
2014年10月	0.004%
2014年 9月	0.004%
2014年 8月	0.004%
2014年 7月	0.004%
2014年 6月	0.004%

設定月	保証利率
2014年 5月	0.004%
2014年 4月	0.004%
2014年 3月	0.004%
2014年 2月	0.004%
2014年 1月	0.004%
2013年12月	0.004%
2013年11月	0.004%
2013年10月	0.004%
2013年 9月	0.004%
2013年 8月	0.004%
2013年 7月	0.004%
2013年 6月	0.014%

設定月	保証利率
2013年 5月	0.004%
2013年 4月	0.004%
2013年 3月	0.004%
2013年 2月	0.004%
2013年 1月	0.004%
2012年12月	0.004%
2012年11月	0.004%
2012年10月	0.004%
2012年 9月	0.004%
2012年 8月	0.004%
2012年 7月	0.004%
2012年 6月	0.004%

設定月	保証利率
2012年 5月	0.004%
2012年 4月	0.004%
2012年 3月	0.004%
2012年 2月	0.004%
2012年 1月	0.004%
2011年12月	0.004%
2011年11月	0.014%
2011年10月	0.004%
2011年 9月	0.004%
2011年 8月	0.0339%
2011年 7月	0.0639%
2011年 6月	0.0938%

設定月	保証利率
2011年 5月	0.1437%
2011年 4月	0.1437%
2011年 3月	0.2036%
2011年 2月	0.1138%
2011年 1月	0.1138%
2010年12月	0.004%
2010年11月	0.004%
2010年10月	0.004%
2010年 9月	0.004%
2010年 8月	0.004%
2010年 7月	0.0339%
2010年 6月	0.0838%

設定月	保証利率
2010年 5月	0.1437%
2010年 4月	0.1337%
2010年 3月	0.1337%
2010年 2月	0.1337%
2010年 1月	0.1237%
2009年12月	0.2635%
2009年11月	0.2435%
2009年10月	0.2335%
2009年 9月	0.3034%
2009年 8月	0.3134%
2009年 7月	0.4331